

## 亀山市公告第 1 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号。以下「法」という。）第 6 3 条第 1 項の規定により都市計画事業の事業計画の変更が認可され、同条第 2 項において準用する法第 6 2 条第 1 項の規定により法第 6 0 条第 3 項第 1 号及び第 2 号に掲げる図書の写しの送付を受けたので、法第 6 3 条第 2 項において準用する法第 6 2 条第 2 項の規定により、当該図書の写しを縦覧に供する。

平成 2 8 年 2 月 2 6 日

亀山市長 櫻 井 義 之

### 1 都市計画事業の種類及び名称

亀山都市計画下水道事業 流域関連亀山市公共下水道

### 2 縦覧場所

亀山市建設部上下水道局下水道室

### 3 縦覧期間

平成 2 8 年 2 月 2 6 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日又は法第 6 9 条の規定により適用される土地収用法（昭和 2 6 年法律第 2 1 9 号）第 3 0 条の 2 の規定により準用される同法第 3 0 条第 2 項の通知を受ける日まで